

千葉市学校適正配置実施方針

～夢広がる学校づくりへ向けて～

平成19年10月

(平成24年3月改正版)

千葉市教育委員会

千葉市学校適正配置実施方針

— 目 次 —

I	実施方針策定にあたって	1
II	適正配置に向けての取り組みの基準	2～5
1	千葉市における学校の適正規模	2
	(1) 適正規模についての基本的な考え方	
	(2) 千葉市における学校の適正規模	
2	千葉市における学校適正配置対象校	2～3
	(1) 平成29年度推計で11学級以下となる小規模小学校	
	(2) 平成29年度推計で11学級以下となる小規模中学校	
	(3) 平成29年度推計で25学級以上となる大規模小学校	
	(4) 平成29年度推計で25学級以上となる大規模中学校	
3	千葉市小・中学校の学校適正配置	3
	(1) 学校適正配置を行うにあたっての基本的な考え方	
	(2) 適正通学区域圏設定の視点	
4	適正配置の取り組み方法	4～5
	(1) 小規模校の適正配置	
	ア 小規模校の立地形態による区分	
	イ 小規模校の分布状況	
	ウ 小規模校の適正配置の検討方法	
	(2) 大規模校の適正配置	
III	統合に伴う教育環境の整備	5～6
1	通学路の安全確保	
2	学校施設・設備の整備	
3	教員等の配置	
4	その他	
IV	統合による跡施設利用の基本的な考え方	6
V	統合による適正配置の進め方	7～8
1	地元説明会の実施	
2	地元代表協議会の設置	
3	統合準備会の設置	
VI	適正配置に向けたスケジュール	8
VII	小規模校の適正配置 —立地形態(パターン)ごとの具体的検討の取り組み—	9～13
1	狭い地域に複数の小規模校がある場合[Aパターン]	9～11
2	小規模校が分散してある場合[Bパターン]	12
3	小規模校が点在してある場合[Cパターン]	13
VIII	大規模校の適正配置 —具体的検討の取り組み—	13
資料		14～21

学校適正配置実施方針

I 実施方針策定にあたって

1 実施方針策定の趣旨

子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的とした学校適正配置を推進するため、実施方針を策定する。

2 実施方針策定に向けた背景

本市の小・中学校は、昭和40年代以降の急増期から昭和60年代以降の減少期へ移行する過程において、多くの小・中学校で小規模校化が進んできた。一方で、その後の開発等により地域によっては大規模校化している学校も出てくるなど、学校間における教育環境の不均衡や小規模校化・大規模校化による教育上・学校運営上の様々な問題が提起されてきた。

本市では、学校規模の適正化に向け、平成16年度から2年間にわたり、市内5か所、10校の小学校を対象に第1次学校適正配置に取り組み、平成18年4月に千葉市初の統合校「千葉市立花島小学校」を開校した。

第1次学校適正配置の取り組みでは、通学距離、小・中学校配置のバランスなど「規模だけでなく配置からの検討の必要性」、地域コミュニティとの整合性など「学校と地域の関係を考慮することの必要性」さらには、将来の人口推移と地域特性を考慮に入れるなど「将来を見据えた学校適正配置計画の必要性」等が課題として示された。これらの課題を踏まえ、平成18年度からは、第2次の取り組みをスタートさせ、平成19年3月に「第2次千葉市学校適正配置検討委員会」による答申を受けたところである。

平成19年度現在において本市では、11学級以下の小学校が全体の38%を占め、美浜区と若葉区では50%を超える。また、11学級以下の中学校は全体の55%を占め、美浜区では70%を超える。一方で、開発により、大規模校化が急激に進んでいる小・中学校が各区の一部に存在する。

このような本市の学校規模と配置の現状を踏まえ、学校の小規模校化や大規模校化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消するとともに、公平な教育環境を整え、教育の質の向上を図るため、学校適正配置を推進することが喫緊の課題となっている。

3 千葉市の教育施策上の必要性

21世紀の千葉市を担う子どもたちを取り巻く環境は、社会の高度情報化、価値観の多様化、少子高齢化など複雑な様相を見せている。

このような社会情勢の中、本市では、「人間尊重の教育」を基本理念に、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりに向け、社会の変化に柔軟に対応できる「生きる力」の育成を目指して、創意工夫を生かした様々な特色ある教育活動を展開している。

子どもたちに、自ら考え、自ら学ぶ力など「生きる力」をはぐくむためには、学校での集団活動をとおして、互いに学び合い、高め合うなど切磋琢磨するとともに、様々な考え方や経験を持った仲間との交流をとおして社会性や集団性を身につけていくことが極めて大切であり、学校がこうした役割を十分発揮するために、適正な児童生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを進めていく必要がある。

II 適正配置に向けての取り組みの基準

1 千葉市における学校の適正規模

本市の目指す学校教育を実現するために、小規模校・大規模校それぞれの問題点を踏まえつつ、本市における学校の適正規模を次のとおりとする。

(1) 適正規模についての基本的な考え方

- ① 児童生徒、教員間において、多様な人間関係を育むことのできる学校規模であること。
- ② 学習形態に応じた指導や多様な選択教科、総合的な学習の時間など、今日的な教育を展開できる学校規模であること。
- ③ 特別教室や体育館などの施設利用に制限を受けることなく、授業時間を適切に割り当てることが可能な学校規模であること。

(2) 千葉市における学校の適正規模

上記の適正規模についての基本的な考え方を踏まえ、本市における学校の適正規模の基準を次のとおりとする。

	小学校	中学校
1校あたり	12学級以上24学級以下	12学級以上24学級以下

2 千葉市における学校適正配置対象校

適正規模を下回る学校(11学級以下の学校)を小規模校、適正規模を上回る学校(25学級以上の学校)を大規模校とし、将来についても適正規模への回復が見込めない学校を適正配置に向けて取り組むべき対象校とした。

(1) 平成29年度推計で11学級以下となる小規模小学校(43校)

中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	全市計	
弁天	畑	弥生	千城	椎名	幸町第一		
仁戸名	横戸	小中台南	坂月	大木戸	幸町第二		
大巖寺	花見川第一		白井	越智	高洲第四		
<川戸>	花見川第二		更科	<大椎>	真砂第五		
(本町)	花見川第三		大宮	(平山)	稲浜		
	さつきが丘西		千城台北		幸町第四		
	柏井		千城台西		高浜第三		
	花島		大宮台		磯辺第二		
	<西小中台>		千城台南		高浜第三		
	<瑞穂>		若松台		磯辺第四		
			源		<磯辺第一>		
			<千城台東>				
			<千城台旭>				
			<都賀の台>				
4	10	2	14	4	9		

()内は、平成23年度は11学級以下の小規模校であるが、平成29年度推計では適正規模となる学校。

< >内は、平成23年度は適正規模であるが、平成29年度推計では11学級以下の小規模校となる学校。

※平成24年度から、高浜第二小・高浜第三小が統合し、適正規模の新設校として開校する。

(2)平成29年度推計で11学級以下となる小規模中学校(32校)

中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	全市計	
末広	犢橋	緑町	白井	土気	幸町第一		
椿森	花見川第一	千草台	更科	越智	高洲第二		
川戸	さつきが丘	都賀	千城台西	<大椎>	高浜		
星久喜	花見川第二	<轟町>	大宮		磯辺第一		
<葛城>	朝日ヶ丘		千城台南		稲浜		
<松ヶ丘>	<天戸>				磯辺第二		
(新宿)	<幕張>				<高洲第一>		
6	7	4	5	3	7	32	

()内は、平成23年度は11学級以下の小規模校であるが、平成29年度推計では適正規模となる学校。
 < >内は、平成23年度は適正規模であるが、平成29年度推計では11学級以下の小規模校となる学校。

(3)平成29年度推計で25学級以上となる大規模小学校(13校)

中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	全市計	
新宿	(こてはし台)	小中台	若松	おゆみ野南	幕張西		
宮崎		宮野木	桜木	<あすみが丘>	(幸町第三)		
(蘇我)		草野	<北貝塚>		(打瀬)		
		<園生>			(海浜打瀬)		
		<稲丘>			(美浜打瀬)		
2	0	5	3	2	1	13	

()内は、平成23年度は25学級以上の大規模校であるが、平成29年度推計では適正規模となる学校。
 < >内は、平成23年度は適正規模であるが、平成29年度推計では25学級以上の大規模校となる学校。

(4)平成29年度推計で25学級以上となる大規模中学校(2校)

中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	全市計	
蘇我	(花園)				打瀬		
1	0	0	0	0	1	2	

()内は、平成23年度は25学級以上の大規模校であるが、平成29年度推計では適正規模となる学校。

3 千葉市小・中学校の学校適正配置

次に示す基本的な考え方にに基づき、小・中学校の適正配置を推進する。

(1) 学校適正配置を行うにあたっての基本的な考え方

学校適正配置は、中長期的に適正な学校規模を確保するとともに、全市的なバランスを考慮した学校配置とする。但し、地理的・社会的な成り立ちによる生活圈域や行政区分、学校の歴史的な背景や施設条件を勘案し、検討することとする。

(2) 適正通学区域圏設定の視点

適正配置に伴う通学区域圏の設定は、次の点に配慮して行う。

- ① 通学距離は、「千葉市立小学校及び中学校通学区域設定に関する方針」を踏まえ、小学校で概ね4 km以内、中学校で概ね6 km以内とする。
 ただし、「統合」を検討する際は、通学距離と時間に十分配慮する。
- ② 通学区域の設定に当たっては、次の諸要件についても配慮する
 - ・地域及び学校の歴史的、沿革的な要因
 - ・小学校と中学校の通学区域の整合性
 - ・幹線道路、河川、鉄道などの通学環境
 - ・地域コミュニティとの整合性

4 適正配置の取り組み方法

(1) 小規模校の適正配置

ア 小規模校の立地形態による区分

千葉市における小規模校の立地状況を見ると、3つの形態に区分することができる。

- ①【Aパターン地域】複数の小規模校が集中する地域
- ②【Bパターン地域】小規模校が分散している地域
- ③【Cパターン地域】小規模校が点在して存在する地域

①【Aパターン地域】(学校名はP.9載)

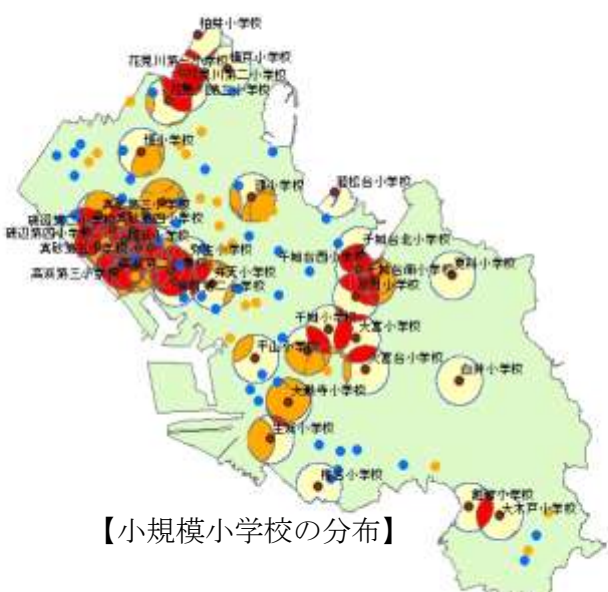
○花見川地域	○美浜地域	○千城台地域
・小学校 5校	・小学校 18校	・小学校 5校
・中学校 2校	・中学校 9校	・中学校 2校

②【Bパターン地域】(学校名はP.12)
※上記A、下記Cパターンに示した以外の地域

③【Cパターン地域】

○更科小学校	○白井小学校	○更科中学校	○白井中学校	○土気中学校
--------	--------	--------	--------	--------

イ 小規模校の分布状況 (平成18年度)



【小規模小学校の分布】

18年度の小規模小学校(11学級以下)についてその所在地を中心にした半径1kmの通学区域の円を描いたもの。複数の小規模小学校が重なるところは濃く表されている。



【小規模中学校の分布】

18年度の小規模中学校(11学級以下)についてその所在地を中心にした半径1.5kmの通学区域の円を描いたもの。小規模中学校同士が重なるところは濃く表されている。

ウ 小規模校の適正配置の検討方法

小規模校の適正配置の検討は、「統合」及び「学区調整」の方法を基本とし、立地形態の区分ごとに、次のように適正配置の方法を検討する。

①【Aパターン地域】の適正配置

Aパターン地域（複数の小規模校が集中する地域）においては、地域の枠組みを設定し、統合により適正配置を検討する。その際、必要に応じて通学区域の調整を行う。

②【Bパターン地域】の適正配置

Bパターン地域（複数の小規模校が分散している地域）においては、学校の立地条件により、それぞれ次の方法により適正配置を検討する。

- [1] 隣接した箇所に大規模校がある場合⇒大規模校との通学区域の調整により適正配置
- [2] 隣接した箇所に小規模校しかない場合⇒統合により適正配置
- [3] 隣接した箇所に適正規模校がある場合で
 - (a) 適正規模校が20学級以上の場合⇒学区調整等により適正配置
 - (b) 適正規模校が20学級未満の場合⇒統合等により適正配置

③【Cパターン地域】の適正配置

Cパターン地域（小規模校が点在して存在する地域）においては、通学手段の検討による統合や小中一貫教育等の制度の導入などにより適正配置を検討する。

(2) 大規模校の適正配置

隣接する学校との通学区域の調整等により、適正配置を検討する。

III 統合に伴う教育環境の整備

統合による新設校開校に際しては、子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるため、以下の条件整備等を行うものとする。

1 通学路の安全確保

- ① 通学路の安全マップを作成する。
- ② セーフティウォッチ事業及び各種安全ボランティアの活用により、児童・生徒の安全対応を図る。
- ③ 学校セーフティウォッチャーや教員に加え、適正配置後の小学校に統合校安全指導員（適正配置に伴うスクールガードアドバイザー）を配置する。
- ④ 通学路状況による施設面での安全対策について、関係機関に要望していく。

2 学校施設・設備の整備

- ① 施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を実施する。
- ② 大規模改修を基本として、リニューアルを実施する。(教室のリニューアル、エレベーターの設置等)
- ③ 耐用年数等により、大規模改修では対応できない校舎については、改築を検討する。
※統合校の施設・設備整備期間中(2年間)は、統合相手校となる学校施設を使用して統合を行う。3校が1校に統合される場合、同様の期間中において、通学経路や施設面等勘案の上、2つの学校を一緒にし、他の1校はそのままの配置とする。

3 教員等の配置

統合に伴う環境の変化等に対応するとともに、きめ細かな指導を行うため、教員の加配及びスクールカウンセラーの配置を行う。また、職員の配置に当たっては、児童・生徒の心理的な面を配慮するとともに、地域性を理解した教育の推進が図れるよう、統合前の職員をバランスよく配置する。

- ① スムーズな学校運営と安定した教育実践が行われるよう、統合に伴う教員を加配する。
- ② 統合後の小学校にスクールカウンセラーを配置する。

4 その他

- ① 子どもルームについては、放課後子ども教室との連携を考慮しつつ、既存施設の活用等利用児童の状況や、当該地域の設置状況等を総合的に勘案し検討することとする。
- ② 特別支援学級や適応指導教室が設置されている学校については、統合後も引き続き活用が図れるようにする。

Ⅳ 統合による跡施設利用の基本的な考え方

「千葉市資産経営基本方針(平成24年1月)」に基づき、中長期的な視点から、人口・世代構成や、周辺施設の状況、地元住民の要望などを総合的に勘案して、跡施設利用を検討する。

V 統合による適正配置の進め方

適正配置に向けて、対象校の保護者や地域住民等に対する説明会を開催するとともに、「地元代表協議会」を設置し、地元の意見や要望を十分踏まえて進めるようにする。

原則として次の手順のもとに、進める。

1 地元説明会の実施

- (1) 対象となる地区内の小・中学校長へ説明
- (2) 地元対象説明会の開催

地元対象説明会 場所：対象地区内中学校体育館

- 説明会実施単位
 - ・小規模校の立地パターンごとの枠組み単位で
- 説明会の周知方法
 - ・地元住民に対しては、該当自治会を通し案内する。
 - ・保護者に対しては、各学校を通し保護者宛に案内する。

2 地元代表協議会の設置

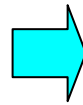
学校適正配置についての合意形成を図るとともに、統合の実施計画についての検討を行うため、「地元代表協議会」を設置し、統合等に向け協議する。

地元代表協議会

(自治会代表者、小・中学校PTA・保護者会代表者、地域の青少年育成関係団体代表者、その他地域に応じて必要な団体の代表者)、教育委員会

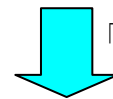
(1) 学校適正配置の検討

- ① 統合候補校
- ② 通学区域
- ③ 通学路の安全対策
- ④ 統合後の各団体の再編



(2) 合意形成

- ① 統合校の確定
- ② 通学区域及び通学路の設定
- ③ 統合時期の設定
- ④ 統合の実施計画の策定



「統合等の要望書」を提出

(3) 跡地利用について地元要望の集約

教育委員会

統合等を市として決定し学校適正配置を実施

V 統合による適正配置の進め方

VI 適正配置に向けたスケジュール

3 統合準備会の設置

統合による新設校への円滑な移行に向けて、「統合準備会」を設置し検討事項についての協議を行う。

統合準備会〔PTA・保護者会、地元代表、校長・教頭・教務主任、教育委員会（学校財務課・学校施設課・学事課・教職員課・指導課・保健体育課・企画課）〕

主な検討事項

- | | |
|--------------|--------------------|
| ①統合スケジュール | ⑥記念行事 |
| ②校名、校歌、校章 | ⑦新入生への配慮 |
| ③教育環境整備、安全対策 | ⑧閉校式、開校式 |
| ④メモリアルルーム | ⑨児童生徒、保護者、教職員の意見把握 |
| ⑤交流事業 | ⑩新設校説明会等の開催 |

VI 適正配置に向けたスケジュール

教育環境の格差を是正し、公平な教育環境を確保するためには、全市的、かつ計画的に学校適正配置を進める必要がある。そのため、Aパターン地域から着手し、B・Cパターン地域にも適宜取り組むこととする。

○これまでの取り組み状況とスケジュール

表中の「説明会」は地元説明会、「協議会」は地元代表協議会、「準備会」は統合準備会のこと

パターン	地区	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
A	真砂	説明会開催 協議会設置	→	準備会設置 合意形成	→	統合校開校		
	高洲・高浜	説明会開催 協議会設置	→	高洲準備会設置 高洲合意形成	→	統合校開校		
	磯辺	説明会開催 協議会設置	→	高浜合意形成	高浜準備会設置	→	統合校開校	
	幸町	説明会開催 協議会設置	→			準備会設置 合意形成	→	
	稲毛海岸・高洲	説明会開催	近隣の住宅開発を注視					
	千城台		保護者・自治会へ説明	地元説明会開催 協議会設置	→			
	花見川		自治会へ説明	保護者へ説明	→	地元説明会開催	協議会設置	→
B	小中台南小		学区調整委員会の答申を受け自治会・保護者へ説明し理解を得る		学区調整実施			
	弥生小		保護者・自治会へ説明		当面は現状通りとし状況を注視			
大規模校	泉谷中	基本計画 基本設計	実施設計・用地取得・敷地造成工事	杭打ち工事・建設工事	建設工事・校庭整備工事	おゆみ野南中開校		
	新宿小			保護者・自治会へ説明 協議会設置	→	合意形成 新宿中学校内に校舎増築案決定	増築校舎設計 増築校舎建設工事(H24,25) 6年生増築校舎供用開始(H26)	

VII 小規模校の適正配置 —立地形態（パターン）ごとの具体的な検討の取り組み—

1 狭い地域に複数の小規模校がある場合（Aパターン）

Aパターン地域の適正配置の方法（p.5）に基づき適正配置を検討する。

＜Aパターン地域の学校規模の状況＞ ※平成29年度推計値による

	小規模小学校	適正規模小学校		大規模小学校	小規模中学校	適正規模中学校
	(11学級以下)	(12～19学級)	(20～24学級)	(25学級以上)	(11学級以下)	(12～19学級)
美浜区	幸町第一小	高洲第三小	幸町第三小		幸町第一中	幸町第二中
	幸町第二小	高浜第一小			高浜中	真砂中
	幸町第四小	磯辺第三小			高洲第一中	
	真砂第五小	高洲小			高洲第二中	
	高洲第四小	高浜二小三小統合校			稲浜中	
	稲浜小	真砂東小			磯辺第一中	
	磯辺第一小	真砂西小			磯辺第二中	
	磯辺第二小	稲毛第二小				
	磯辺第四小					
千城台地区	千城台北小				千城台西中	
	千城台西小				千城台南中	
	千城台東小					
	千城台南小					
	千城台旭小					
花見川地区	花見川第一小				花見川第一中	
	花見川第二小				花見川第二中	
	花見川第三小					
	花島小					
	柏井小					

＜美浜区の地域の枠組み＞

美浜区は小規模校が多いため、地域コミュニティや道路・京葉線高架等を考慮し、次のような地域の枠組みをつくり、適正配置を検討する。

(平成19年11月 磯辺地区と高洲・高浜地区の地域の枠組み一部変更)



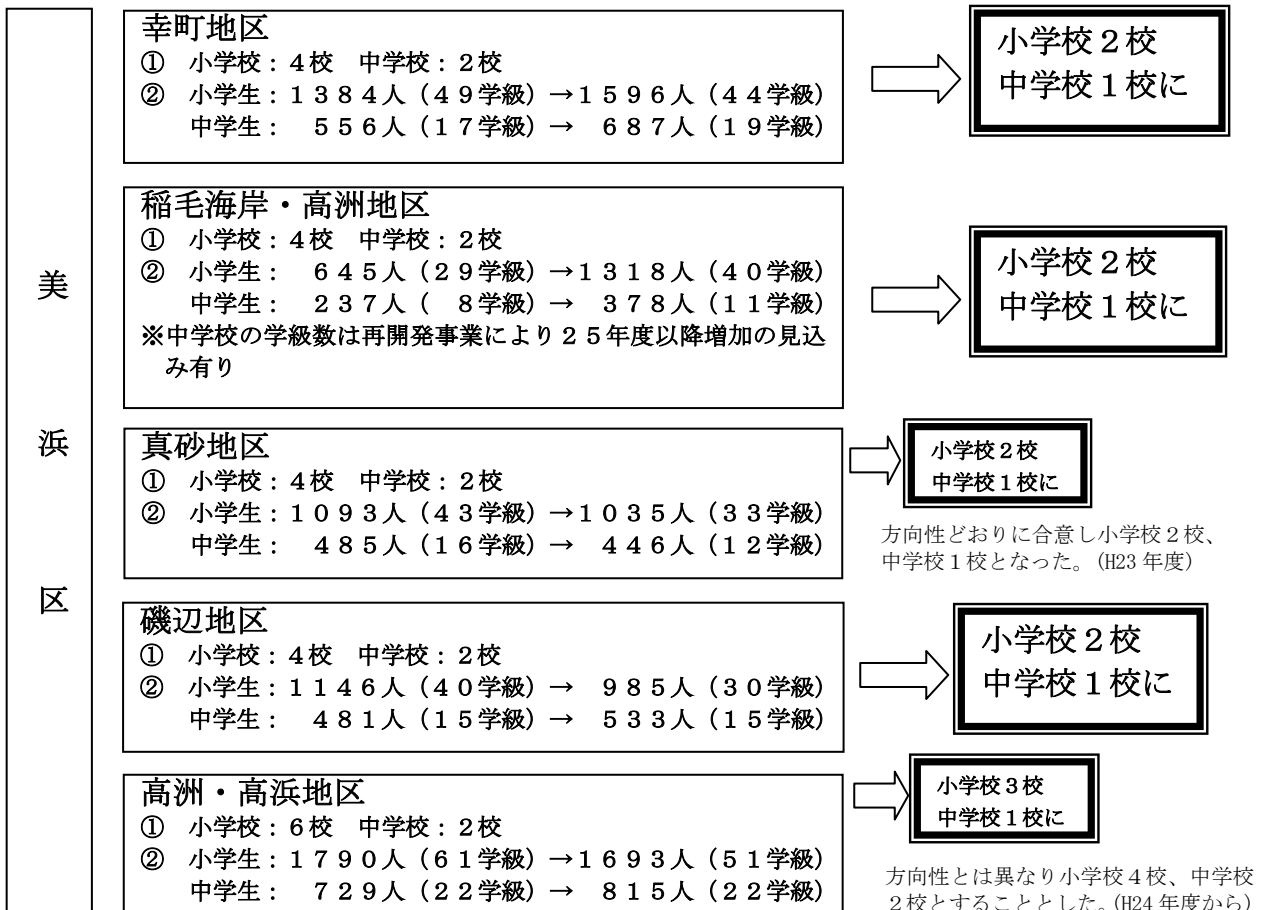
【美浜区の地域の枠組み】

	小規模小学校	適正規模小学校		大規模小学校	小規模中学校	適正規模中学校
	(11学級以下)	(12～19学級)	(20～24学級)	(25学級以上)	(11学級以下)	(12～19学級)
幸町地区	幸町第一小 幸町第二小 幸町第四小		幸町第三小		幸町第一中	幸町第二中
高洲・高浜地区		高洲第三小 高浜第一小 高洲小 高浜二小三小統合校			高浜中 高洲第一中	
真砂地区		真砂東小 真砂西小				真砂中
稲毛海岸・高洲地区	真砂第五小 高洲第四小 稲浜小	稲毛第二小			高洲第二中 稲浜中	
磯辺地区	磯辺第一小 磯辺第二小 磯辺第四小	磯辺第三小			磯辺第一中 磯辺第二中	

＜平成19年度に示した各地区の適正配置の方向性＞

学校規模の観点のみで考えたものであり、実際は地域の実情や学校の歴史を踏まえ、地元代表協議会の中で、より合理的な方向性を検討していく。

- ① 地区の学校数【平成19年5月現在】
- ② 児童生徒数及び学級数【平成19年5月現在（ ）→25年度推計値（ ）】
※（ ）内は地区内の学級数の合計
- ③ 19年度の学級数は5月現在の実際の数、25年度は小学校1・2年生、中学校1年生については1学級38人で、他の学年については40人で算出



千城台地区
 ① 小学校：5校 中学校：2校
 ② 小学生：1303人(48学級) → 1141人(34学級)
 中学生：612人(19学級) → 607人(17学級)



**小学校2校
 中学校1校に**



花見川地区
 ① 小学校：5校 中学校：2校
 ② 小学生：1230人(48学級) → 1129人(35学級)
 中学生：565人(17学級) → 528人(16学級)



**小学校2校
 中学校1校に**



2 小規模校が分散してある場合 (Bパターン)

※29年度推計値による

Bパターン地域の適正配置の方法 (p.5) に基づき適正配置を検討する小・中学校
 () 内は、学区が複数の行政区にまたがっている関係で、対象となる学校

区	番号	隣接する小学校				番号	隣接する中学校						
		Bパターン小学校	小規模小学校 (11学級以下)	適正規模小学校 (12~19学級)	大規模小学校 (20~24学級)		大規模小学校 (25学級以上)	Bパターン中学校	小規模中学校 (11学級以下)	適正規模中学校 (12~19学級)	大規模中学校 (20~24学級)	大規模中学校 (25学級以上)	
中央区	1	川戸小	仁戸名小 (平山小)	松ヶ丘小			1	末広中	星久喜中 葛城中	新宿中		蘇我中	
	2	弁天小	(弥生小)		院内小 登戸小	新宿小		2	星久喜中	松ヶ丘中 末広中 葛城中		蘇我中	
	3	仁戸名小	川戸小	松ヶ丘小	星久喜小			3	松ヶ丘中	星久喜中 川戸中		蘇我中	
	4	大蔵寺小		松ヶ丘小 大森小				4	川戸中	松ヶ丘中		蘇我中	
								5	葛城中	椿森中 末広中 星久喜中 葛城中 (都賀中)	新宿中		
								6	椿森中		新宿中		
花見川区	5	横戸小		こてはし台小				7	續橋中	さつきが丘中	こてはし台中		
	6	畑小	さつきが丘西小 瑞穂小	朝日ヶ丘小 さつきが丘東小 花園小				8	天戸中	花見川第二中 續橋中		花園中	
	7	西小中台小		朝日ヶ丘小 さつきが丘東小				9	さつきが丘中	朝日ヶ丘中 續橋中		花園中	
	8	さつきが丘西小	畑小	さつきが丘東小				10	朝日ヶ丘中	さつきが丘中		花園中	
	9	瑞穂小	畑小	花園小				11	幕張中		幕張本郷中 (幕張西中)	花園中	
稲毛区	10	弥生小	(弁天小)	緑町小 轟町小				12	緑町中	轟町中	稲毛中	小中台中	
	11	小中台南小		稲毛小		園生小 稲丘小 小中台小		13	千草台中	都賀中 轟町中			
								14	都賀中	千草台中 (椿森中) 轟町中			
								15	轟町中	緑町中 千草台中 都賀中			
若葉区	12	坂月小	千城台西小 千城台南小	小倉小		桜木小		16	大宮中	(川戸中)	加曾利中		
	13	千城小	大宮小 大宮台小										
	14	大宮小	大宮台小 千城小										
	15	大宮台小	千城小 大宮小										
	16	若松台小				若松小							
	17	源小		みつわ台北小 みつわ台南小	(草野小)								
	18	都賀の台小		みつわ台北小		北貝塚小							
緑区	19	越智小	大木戸小	誉田東小				17	越智中	土気中 大椎中	土気南中		
	20	大木戸小	越智小 大椎小	誉田東小 土気小 土気南小		あすみが丘小		18	大椎中	越智中 土気中	土気南中		
	21	椎名小			金沢小	おゆみ野南小							
	22	大椎小	大木戸小 越智小	土気小 土気南小		あすみが丘小							

3 小規模校が点在している場合 (Cパターン)

Cパターン地域の適正配置の方法 (p. 5) に基づき適正配置を検討する。Cパターンの小・中学校とその検討の対象校は次のとおりとする。※ 29年度推計値による。

区	番号	Cパターン 小学校	通学手段等の検討による統合などが考えられる小学校		番号	Cパターン 中学校	通学手段等の検討による統合などが考えられる中学校	
			小規模小学校	適正規模小学校			小規模中学校	適正規模中学校
若葉区	1	更科小	千城台旭小 千城台北小 千城台西小 千城台南小 千城台東小 白井小 坂月小		1	更科中	千城台西中 千城台南中 白井中 大宮中	
	2	白井小	千城台旭小 千城台北小 千城台西小 千城台南小 千城台東小 更科小 坂月小		2	白井中	千城台西中 千城台南中 更科中 大宮中	
緑区					3	土気中	越智中	土気南中

Ⅷ 大規模校の適正配置 —具体的検討の取り組み—

隣接する学校との通学区域の調整等を行う

※通学路の安全性が十分確保されない状況が生じるなど、やむを得ない事情により通学区域の調整ができなかった地域については、30学級までは、特別教室の改修や仮設校舎の建設、増築により対応を行う。

大規模校の小・中学校とその検討の対象校は次のとおりとする。※ 29年度推計値による。

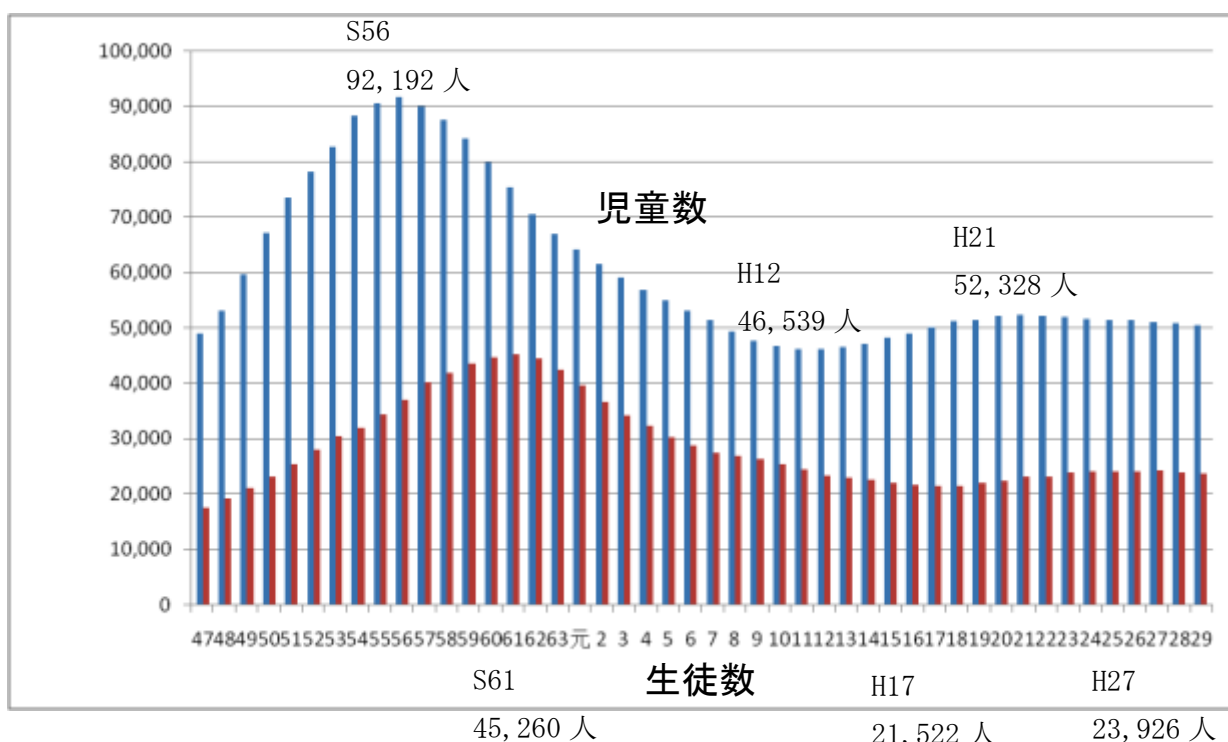
区	番号	大規模小学校	隣接する小学校			番号	大規模中学校	隣接する中学校			
			小規模小学校 (11学級以下)	適正規模小学校				小規模中学校 (11学級以下)	適正規模中学校		
			(11学級以下)	(12~19学級)	(20~24学級)				(11学級以下)	(12~19学級)	(20~24学級)
中央区	1	新宿小	弁天小 本町小	登戸小 院内小	寒川小	1	蘇我中	末広中 星久喜中 松ヶ丘中 川戸中	生浜中		
	2	宮崎小	松ヶ丘小	大森小	寒川小 星久喜小						
花見川区											
稲毛区	3	小中台小	弥生小 小中台南小 轟町小	あやめ台小 稲毛小							
	4	宮野木小		柏台小 あやめ台小							
	5	草野小	あやめ台小 千草台小		山王小						
	6	園生小	小中台南	柏台小							
	7	稲丘小	小中台南	稲毛小 緑町小							
若葉区	8	若松小	若松小 都賀の台小	小倉小							
	9	桜木小	坂月小								
	10	北貝塚小	都賀の台小	みつわ台北小 みつわ台南小							
緑区	11	おゆみ野南小	椎名小	泉谷小	扇田小 金沢小						
	12	あすみが丘小	大木戸小 大椎小	土気南小							
美浜区	13	幕張西小		(幕張南小)		2	打瀬中	磯辺第一中	真砂中		

資料編

1 千葉市の児童生徒数の推移

千葉市内の小学校の児童数は、昭和56（1981）年度に9万2千192人のピークを記録した後は、平成12（2000）年度まで減少を続け、平成13（2001）年度から、ゆるやかに増加に転じているが、平成21（2009）年度をピークに、また減少傾向へ移行している。

また、中学校の生徒数は、昭和61（1986）年度に4万5千260人のピークを記録した後、平成17（2005）年度まで減少を続け、平成18（2004）年度から、ゆるやかに増加に転じているが、推計によれば、平成27（2015）年度をピークに、また減少傾向へ移行することが予測される。



平成23年度までは実数、24年度以降は推計値（平成23年5月1日現在）

2 千葉市の小規模校の割合

本市の状況を見ると、平成23（2011）年度の千葉市の小規模小学校の数は39校で、全体の33.3%を占める。行政区ごとの割合を見ると、若葉区は50%を越えるが、美浜区は適正配置の実施により40%台に下がった。

また、平成23（2011）年度の千葉市の小規模中学校の数は26校で、全体の47.4%を占める。行政区ごとの割合を見ると、美浜区が適正配置の実施により、50%台に下がった。

小規模小学校について

	昭和56年度			平成23年度			平成29年度(推計)		
	全体学 校数	小規模 校数	小規模 校の割 合	全体学 校数	小規模 校数	小規模 校の割 合	全体学 校数	小規模 校数	小規模 校の割 合
中央区	18	0	0.0%	19	4	21.1%	19	4	21.1%
花見川区	21	1	4.8%	23	8	34.8%	23	10	43.5%
稲毛区	16	0	0.0%	16	2	12.5%	16	2	12.5%
若葉区	19	2	10.5%	20	11	55.0%	20	14	70.0%
緑区	6	1	16.7%	16	4	25.0%	16	4	25.0%
美浜区	21	1	4.8%	23	10	43.5%	22	9	40.9%
全市	101	5	5.0%	117	39	33.3%	116	43	37.1%

大規模小学校について

	昭和56年度			平成23年度			平成29年度(推計)		
	全体学 校数	大規模 校数	大規模 校の割 合	全体学 校数	大規模 校数	大規模 校の割 合	全体学 校数	大規模 校数	大規模 校の割 合
中央区	18	6	33.3%	19	3	15.8%	19	2	10.5%
花見川区	21	6	28.6%	23	1	4.3%	23	0	0.0%
稲毛区	16	10	62.5%	16	3	18.8%	16	5	31.3%
若葉区	19	6	31.6%	20	2	10.0%	20	3	15.0%
緑区	6	2	33.3%	16	1	6.3%	16	2	12.5%
美浜区	21	7	33.3%	23	5	21.7%	22	1	4.3%
全市	101	37	36.6%	117	15	12.8%	116	13	11.1%

小規模中学校について

	昭和61年度			平成23年度			平成29年度(推計)		
	全体学 校数	小規模 校数	小規模 校の割 合	全体学 校数	小規模 校数	小規模 校の割 合	全体学 校数	小規模 校数	小規模 校の割 合
中央区	9	0	0.0%	9	5	55.6%	9	6	66.7%
花見川区	10	0	0.0%	11	5	45.5%	11	7	63.6%
稲毛区	7	0	0.0%	7	3	42.9%	7	4	57.1%
若葉区	10	1	10.0%	10	5	50.0%	10	5	50.0%
緑区	4	1	25.0%	8	2	25.0%	8	3	37.5%
美浜区	11	1	9.1%	11	6	58.3%	11	7	66.7%
全市	51	3	5.9%	56	26	47.4%	56	32	57.9%

大規模中学校について

	昭和61年度			平成23年度			平成29年度(推計)		
	全体学 校数	大規模 校数	大規模 校の割 合	全体学 校数	大規模 校数	大規模 校の割 合	全体学 校数	大規模 校数	大規模 校の割 合
中央区	9	2	22.2%	9	1	11.1%	9	1	11.1%
花見川区	10	6	60.0%	11	1	9.1%	11	0	0.0%
稲毛区	7	1	14.3%	7	0	0.0%	7	0	0.0%
若葉区	10	6	60.0%	10	0	0.0%	10	0	0.0%
緑区	4	0	0.0%	8	0	0.0%	8	0	0.0%
美浜区	11	3	27.3%	11	1	8.3%	11	1	8.3%
全市	51	18	35.3%	56	3	5.3%	56	2	3.5%

※稲毛高等学校附属中学校を除く

3 学校適正配置の必要性

(1) 学校適正配置の目的

学校規模の適正化により、学校の小規模化や大規模化によって生じる、教育上・学校運営上の諸問題を解消し、21世紀の新しい教育に対応できる教育環境の総合的な整備を図る。
(第1次千葉市学校適正配置検討委員会報告より)

本検討委員会は、この報告(第1次の報告)を踏まえた上で、新たに教育行財政面を考慮しつつ学校適正配置の必要性について再検討を加え、その結果「公立学校の教育の充実」「教育環境の公平性」「教育資源の再配分と有効活用」の3つの観点からも、必要であるとの結論を得た。
(第2次千葉市学校適正配置検討委員会報告より)

- 公立学校の教育の充実
 - ・ 公立学校の教育力(学校力)を強化する。
 - ・ 「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりの一層の推進と子どもたちの「人間力」育成のために、より良好な教育環境を構築する。
- 教育環境の公平性
 - ・ 教育活動や学校運営上に生じる問題を解消する。
 - ・ 学校規模の大小による教育環境の不均衡や地域格差の是正、教育環境の公平性という観点からも学校規模の適正化と学校配置が必要とされる。
- ※ 参考資料を参照。
- 教育資源の再配分と有効活用
 - ・ 学校運営の効率性の向上や教育資源の再配分による有効活用を検討する。
 - ・ 学校規模の適正化による教室改善や教員加配等による教育環境充実に向けての取り組みが必要である。

<参考資料> 中学校における学校運営や教育活動の比較

平成18年度現在の本市の具体例(各中学校を抽出)をもとに整理。中学1年生は1学級38人編成。

学年学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6～7学級
学校規模	3学級規模	6学級規模	9学級規模	12学級規模	15学級規模	19学級規模
学級人数	40人以下	40～20人	40～27人	40～30人	40～32人	40～34人
学年人数	40人以下	80～41人	120～81人	160～121人	200～161人	280～201人
全校人数	120人以下	240～123人	360～243人	480～363人	600～483人	760～643人
クラス替え	できない。	クラス替えができる。				
教職員配当基準18年度	教諭7人	教諭11人	教諭15人	教諭19人	教諭22人	教諭27人
教科指導の具体例	全教科、同一の教員が指導複数教科を指導する場合がある		3教科で複数の教員が指導	5教科で複数の教員が指導	7教科で複数の教員が指導	8教科で複数の教員が指導
	3年間、教科担任は、いつでも同じ先生になる。		学年・学級により教科担任が変わる可能性がある。			

学年学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6～7学級
教科打合せ	できない。	教科により可能	教科内で、担当教員の打ち合わせが開催できる。			
部活動の具体例	6 部活 運動系5 バドミントン男、バドミントン女、バレー女、バスケ男、バスケ女 文科系1 美術	9 部活 運動系8 野球、サッカー、バレー女、バスケ男、バスケ女、卓球男、卓球女、剣道男 文科系1 芸術	14 部活 運動系11 野球、サッカー、陸上男、陸上女、バレー女 バスケ男、バスケ女、バドミントン男、バドミントン女、テニス女、柔道 文科系3 吹奏楽、演劇、コンピュータ	13 部活 運動系10 野球、サッカー、陸上男、陸上女、バレー男、バレー女、バスケ男、バスケ女、卓球男、卓球女 文科系3 吹奏楽、美術、茶道	20 部活 運動系15 野球、サッカー、陸上男女、バレー女、テニス女、バスケ男、バスケ女、バドミントン男、バドミントン女、テニス女、剣道男女、柔道、水泳 文科系5 吹奏楽、美術、演劇、文芸、もの作り	22 部活 運動系17 バレー男女、柔道男女、野球、テニス男女、剣道、バスケ男女、陸上男女、バドミントン、卓球男女、サッカー、相撲 文科系5 コンピュータ、演劇、クラフト、吹奏楽、美術
総合的な学習の時間	教員数が多いほど、総合的な学習の時間などに多様な取り組みを実施しやすい。					
校務分掌	学校規模に関わらず校務の総量に変わりがないため小規模校では、1人あたりの校務が多くなっている。					

(2) 第1次学校適正配置取り組みの課題

第1次学校適正配置における取り組みでは、地域や保護者から、学校として一定規模が必要なことについては概ね理解を得たが、一方で地域性を反映した様々な課題が明らかになった。本検討委員会では、これらの課題を整理し、基本的な考え方をまとめるにあたり、次の3つの観点を踏まえることとした。

- (1) 「規模だけでなく配置からの検討の必要性」
- (2) 「学校と地域の関係を考慮することの必要性」
- (3) 「将来を見据えた学校適正配置計画の必要性」

(第2次千葉市学校適正配置検討委員会報告より)

- (1) 「規模だけでなく配置からの検討の必要性」
 - ・通学距離、小・中学校配置のバランス、地域と通学区域の整合など、学校規模だけでなく配置の面からも検討する。
- (2) 「学校と地域の関係を考慮することの必要性」
 - ・地域の活動団体や地域としてのまとまりに配慮して、学校配置や通学区域の調整を検討する。
- (3) 「将来を見据えた学校適正配置計画の必要性」
 - ・千葉市人口と児童生徒数の推移や地域特性を踏まえた、将来を見据えた学校適正配置計画を立案する。

4 小規模校のメリットとデメリット

小規模校には長所と短所があり、下記のようにその捉え方は様々である。しかし、子どもたちの社会性や協調性を育てるためには、子どもたちの集団活動や多くの教職員とのふれあいなどを保障できる学校規模が必要である。

メリット

- 子どもどうしよく知り合うことができ、家族的な人間関係を築くことができる。
- 縦割り集団活動など、異学年とのかかわりを深めることができる。
- 学校行事などで、子ども一人ひとりの活動場面が多くなる。
- 全教職員が校内全員の子どものを知ることができ、きめ細かく指導することができる。
- 学校全体で臨機応変の対応、弾力的な対応ができる。
- P T A等の活動に対して、一人ひとりの活動への参加率や参加意識が高い。

デメリット

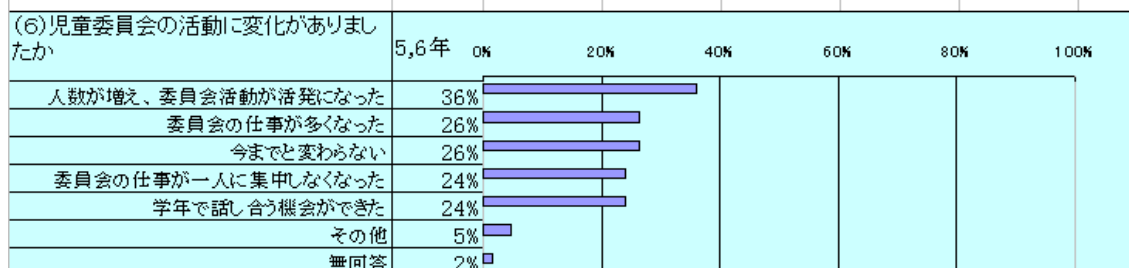
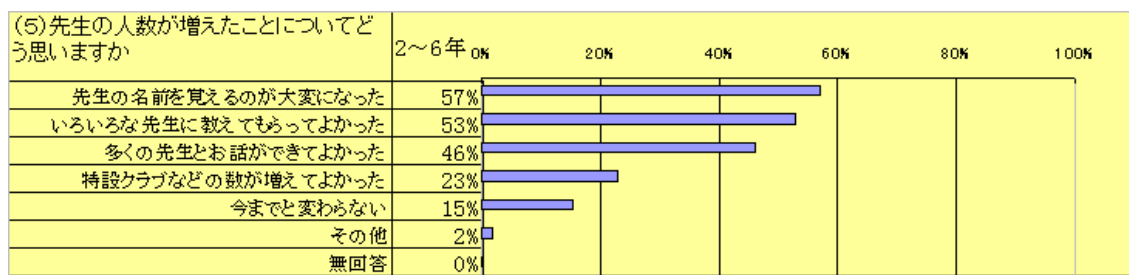
- 行動範囲や対人関係がせばまり、人間関係を修復したり広げたりしていく力や社会性が育ちにくい。
- クラス替えができないため、友人関係の固定化や集団の中での序列化を招く恐れがある。いじめ等への対応にも困難が伴う場合がある。
- 友人関係や学級間の対抗が少なくなるため、切磋琢磨する機会に恵まれにくい。
- 自分とは異なる考えと比べながら自分の考えを深めたり、一緒に解決し充実感を味わったりする集団学習のよさや効果が出にくい。
- 子どもたち同士が学び合い、助け合う環境が作りにくいいため、授業に幅や厚みがなくなり、教員の一方的な授業になりやすい。
- 運動会や音楽会など、多人数で取り組み、力をあわせた喜びが得られる行事等が行いにくく、学校全体の活気が乏しくなる。
- 教員数が少ないため、学校行事・クラブ活動・総合的な学習・選択科目などの内容が制限される。また、多くの教員と出会うことにより得られる刺激が少ない。
- 教員一人当たりの公務の負担が増えて多忙化が進む。また、相談する相手が少ないと、指導法の固定化が進んだり生徒指導上の対応が難しくなったりする。
- P T A等の活動に伴う保護者の役割分担や、一人当たりの経費負担が大きい。

各教科・領域の指導においては、次のようなメリットとデメリットがあるとされている。

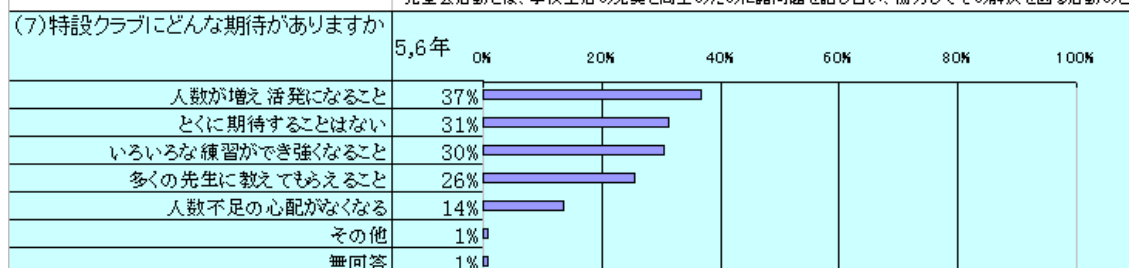
	小規模校のメリット	小規模校のデメリット
国語科	指導がゆきとどき、発表する機会が多いという利点が、本読みや書き取りへの成果につながることが多い。	様々な人の考えに触れながら「私はこう考える」「ぼくはこう思う」といった、自分の思いや考えを深める学習が成立しにくい。
算数科	九九の練習など、繰り返しによって身につく学習には成果が上がる。	考える道筋を大切に学習では話し合いが重要だが、多様な考え方が出にくい。算数の得意な児童に引っ張られる傾向がある。
理科	理科室や実験器具に余裕があり、実験方法等の指導がゆきとどく。	実験方法や予想に対する多様な考えが出にくい。実験を行う班が少ないため、実験のデータの比較や吟味を通して考えを深めることが難しい。
社会科	掛け地図や視聴覚資料などの教材は、余裕を持って活用できる。一人ひとりで調べる学習は進めやすい。	個人作業が多くなり、他の班の発表を聞いて比較する活動がやりにくかったり、共同で勉強する楽しさを味わったりすることが難しい。
図画 工作科	個人作業や作品の製作は比較的集中して行うことができる。	共同で作品を制作する活動が難しい。友達の作品を鑑賞することを通して、多様な表現があることに気づく機会が少なくなる。
家庭科	家庭科室や用具に余裕があり、指導もゆきとどくので、余裕をもった学習展開ができる。	友達と協力して実習したり作品を完成させたりする充実感を味わいにくい。多様な作品や意見が出にくく、比較などがしにくい。
保健 体育科	個々への指導がゆきとどき、技能向上の達成感や充実感を味わわせやすい。安全面への配慮に指導がゆきとどく。	球技などの集団種目はミニゲームとなり、正しいルールなどを体得できない。常に限られたチーム編成になり、試合がやりにくい。
音楽科	少人数での合奏は効果的に練習できる。楽器などが余裕を持って活用できる。	友達の合奏や合唱を聴いて表現方法や音色を比較することがしにくい。多くの人数での演奏や合唱、音づくりの活動を楽しむ活動ができない。
道徳	規律や規範を理解させやすい。ボランティア活動などは行いやすい。	価値観の違いや行動の仕方について、多様な見方や考えが出にくく、話し合いが深まらない場合が多い。
総合的な学習の時間	テーマが決まりやすく、活動に取り組みやすい。一人ひとりの活動に指導がゆきとどく。	活動のダイナミックさが薄れることが多い。互いの思いや願いを交流させながら活動を深めていくことが難しい。リーダーに引っ張られる傾向が強い。

5 花島小（第1次の取り組みにより統合）アンケート

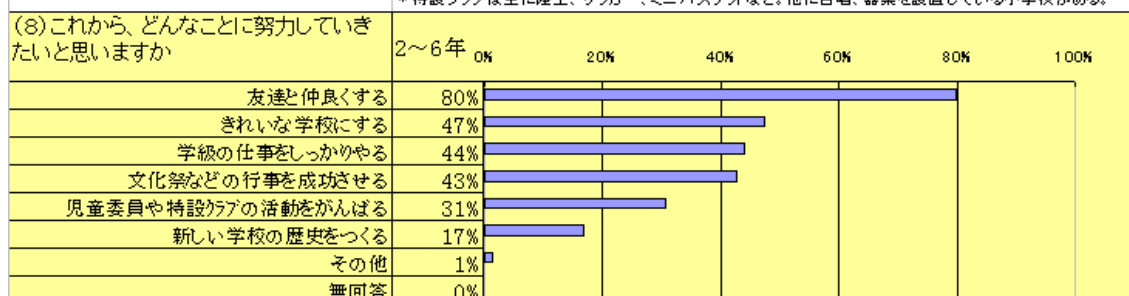
花島小学校に関する意識調査		教育総務部企画課					
報告事項1 花島小学校に関するアンケート調査について							
1 意識調査の実施							
①意識調査の目標							
統合後の児童の感想を調査することにより、今後、学校適正配置を推進するための参考資料とする。							
②意識調査の実施方法							
(ア)対象者 花島小学校の2年生から6年生の全児童302人							
(イ)調査方法 担任の先生が質問を1問ずつ読みながら、回答する。 該当すれば複数回答ができる。							
(ウ)調査期間 平成18年8月29日(火)から31日(木)で実施							
(エ)回答者数 293人							
(オ)回答率 97% (未回答は欠席者)							
2 意識調査の結果							
(1)花島小学校になってからどんなことに努力してましたか							
2～6年		0%	20%	40%	60%	80%	100%
友達と仲良くする	87%						
きれいな学校にする	40%						
運動会など行事を成功させる	40%						
児童委員や特設クラブの活動がんばる	33%						
学級の仕事をしっかりやる	30%						
新しい学校の歴史をつくる	11%						
その他	4%						
無回答	0%						
(2)教室の様子は去年と比べてどう変化しましたか							
2～6年		0%	20%	40%	60%	80%	100%
新しい友達ができ	89%						
明るい雰囲気にな	47%						
学習が楽しくな	45%						
意見がほどま	18%						
今までと変わ	11%						
その他	3%						
無回答	1%						
(3)昼休みなど休み時間の過ごし方は、去年に比べてどう変化しましたか							
2～6年		0%	20%	40%	60%	80%	100%
遊びの仲間が増	77%						
遊びの種類が増	52%						
よく外で遊ぶよ	51%						
今までと変わ	17%						
遊ぶことが少	10%						
その他	3%						
無回答	0%						
(4)遠足や運動会などの行事に変化がありましたか							
2～6年		0%	20%	40%	60%	80%	100%
人数が増えて行	66%						
行事に迫力や活	42%						
行事に積極的に	22%						
今までと変わ	20%						
行事をやるのが	20%						
その他	2%						
無回答	0%						



*児童会活動とは、学校生活の充実と向上のために諸問題を話し合い、協力してその解決を図る活動のこと



*特設クラブは主に陸上、サッカー、ミニバスケットなど。他に合唱、器楽を設置している小学校がある。



3 質問9 児童の意見から（質問9の自由記述から抽出）

- お友達もいっぱいできたし、いろいろな友達と一緒にお話できてうれしいです(3年生A)
- 友達が増えて学校が好きになって勉強を好きになりました。よかったと思います(3年生B)
- サッカーとかは今まで人数が少なくてあまり楽しくなかったけど合体してから面白くなった(4年生A)
- 友達が増えて楽しくなりました。たまにけんかするけど、友達が増えて良かったです(4年生B)
- 友達とよく遊ぶようになった。よく話したりするようになった(5年生A)
- 人数が増えたらいろんな考えが分かってよかった(6年生A)
- 人数が増えていくと行事などが活発になると思う(6年生B)
- 休み時間や勉強の時間がとても楽しくなった。話し合いで色々な意見が出てきてまとまりやすくなった(6年生C)
- ▲人数が増えたのはうれしいが、クラス内がグループに分かれ全員と仲良くできない(6年生D)
- ▲集会の時周りの学年がうるさくて早くはじめられなくなった(6年生E)